

令和 2 年 2 月 26 日

保護者の皆様へ

仙台市子供未来局運営支援課

保育所等における新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び発生時の対応について

国内において新型コロナウイルスの感染者が確認されており、仙台市内でも感染者発生のおそれが高まっております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び保育所等において感染者が発生した場合の、本市の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今後の感染の広がり等、状況の変化により、対応を変更する場合は、改めてお知らせいたします。

記

I. 新型コロナウイルス感染症に係る予防措置について

1. 一般的な予防について

- 降園後、帰宅した際などは入念な手洗い・うがい等を徹底してください。
- 不要な外出は極力避けていただき、やむを得ず外出する場合には、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、混み合った場所でのマスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。

2. お子様の体調等について

- 毎朝、お子様の体調の観察や体温の検温を行うなど、健康管理にご配慮願います。また、37.5 度以上の発熱、咳などの呼吸器症状が見られる場合のほか、強いだるさや息苦しさがある場合など体調が優れない場合は、保育所等を休ませ、不要不急の外出は控えるようにしてください。
- 保育所等を休ませる場合は、発熱の状況や解熱剤服用の有無、症状（咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等）についても併せて保育所等にお知らせ願います。
- 登園後、お子様に発熱・咳が認められ、保育所等から保護者に連絡があった場合は、お子様を迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- お子様のほか、同居の家族に新型コロナウイルスの感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合は、保育所等にも情報提供いただきますようお願いいたします。
- 仙台市、宮城県では、新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（コールセンター）を設けています。風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている場合、強いだるさ、息苦しさなどが見られる場合には、下記コールセンターに電話でご相談ください。

仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター

電話番号：022-211-3883（24 時間受付）

※聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方については、ファクス（022-211-3192）でも受付をしています。

Ⅱ. 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応について

1. 臨時休園，登園回避要請の取り扱い等について

- 感染者が発生した場合，保育所等を臨時休園とするなどの対応をとる可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童は，他者への感染の恐れが無いと判断されるまでは登園を回避いただくよう，仙台市から保護者へ要請します。
- 感染者と濃厚接触があったと判断された児童につきましても，2週間程度，自宅で経過観察していただくよう要請する可能性があります。

2. 保健所の疫学調査への協力について

- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童と濃厚接触があったと保健所が判定した場合につきましては，保健所から保護者の方に対しお子様の健康状態や行動履歴等の聴き取り調査などが想定されますので，ご協力をお願いいたします。

仙台市子供未来局運営支援課
電話：022-214-8178
-8487
-8179